

長浜市幼児教育職 会計年度任用職員(週 35 時間勤務)の募集について(市内北部)

長浜市では、令和 8 年度から勤務いただける幼児教育職(幼稚園講師・保育士・保育教諭)会計年度任用職員を募集しています。

□ 募集人員 3 名程度

□ 勤務場所 市内いずれかの市立幼稚園・保育園・認定こども園(湖北、高月、木之本、余呉、西浅井地域)

※資格等により勤務場所は異なります。(応募する人が勤務場所を指定することはできません)

※異動により次年度は勤務場所が変わる可能性があります。(市内全域)

□ 業務内容 園児の保育に従事(担任・特別支援加配等)、書類作成等

□ 資格等 下記①から③のいずれかに該当する人

	必要な資格等	備考
①	保育士資格及び幼稚園教諭免許を取得している人(令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの人を含む)	・保育士登録が済んでいること(令和 9 年 3 月 31 日までに保育士資格を取得見込みの人は資格取得後、保育士登録をしてください) ・教員免許更新制により、幼稚園教諭免許が失効の場合は令和 9 年 3 月 31 日までに、免許更新手続きをすませて発行を受けていること
②	保育士資格を取得している人(令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの人を含む)で、令和 12 年 3 月 31 日までに幼稚園教諭免許を取得できる人	・保育士登録が済んでいること(令和 9 年 3 月 31 日までに保育士資格を取得見込みの人は資格取得後、保育士登録をしてください) ・令和 12 年 3 月 31 日までに幼稚園教諭免許を取得すること(期日までに取得できない場合、雇用期間は当該期日を越えて更新しません)
③	幼稚園教諭免許を取得している人(令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの人を含む)で、令和 12 年 3 月 31 日までに保育士登録ができる人	・教員免許更新制により、幼稚園教諭免許が失効の場合は令和 9 年 3 月 31 日までに、再授与手続きをすませて発行を受けていること ・令和 12 年 3 月 31 日までに保育士登録をすること(期日までに登録できない場合、雇用期間は当該期日を越えて更新しません)

□受験資格

・地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

□特記事項

・本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

・特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

□ 勤務条件

雇用期間	採用日から令和9年3月31日まで (勤務状況により人事評価をもって再度の任用の可能性あり)
勤務日	月～土曜日のうち週5日勤務(幼稚園は月～金曜日)
勤務時間	時差出勤(早番・中番・遅番等それぞれ園の状況によって異なります) 【例】(1)午前7時15分から午後3時15分まで (2)午前8時30分から午後4時30分まで (午前8時15分から午後4時15分まで) (3)午前10時45分から午後6時45分まで ※勤務時間の内、休憩が1時間あります。 ※シフト勤務が可能であることが必須条件です。
休日	日曜日・祝日・その他週あたり1日(幼稚園は土曜日・日曜日・祝日)
有給休暇	年次有給休暇 10日。(採用月によって異なります) 特別休暇(夏季、結婚、忌引き等)
給与	月額190,689～219,339円(実務経験により異なります)
期末勤勉手当	有 賞与月数4.65ヶ月(採用月によって異なります)
通勤手当	有(通勤方法・距離により異なります)
地域手当	無
保険等	雇用保険・労災保険・健康保険(共済組合)・厚生年金保険

□ 試験

面接

日 時：随時

※面接時間は15分程度です。

場 所：受 付：長浜市役所 5階 幼児課

面 接：長浜市役所 5階 教育委員会室

※当日、受付後に簡単な志望調書の作成を依頼します。

※面接には簡単な実技試験も含まれます。

持ち物：①～③共通(応募資格を参照してください)

履歴書(顔写真貼付) ※配偶者、扶養家族の欄について記載の必要はありません。

筆記用具

①の人は共通分に加えて保育士証の写し、幼稚園教諭免許状の写し(免許更新手続きが終了している人は、「更新講習修了確認証明書」または「有効期間更新証明書」の写し)

②の人は共通分に加えて、保育士証の写し

③の人は共通分に加えて、幼稚園教諭免許状の写し(免許更新手続きが修了している人は、「更新講習修了確認証明書」または「有効期間更新証明書」の写し)

※保育士証の写し及び幼稚園教諭免許状の写しについて、取得見込みの人は取得見込証明書

□ 申込方法

長浜公共職業安定所(0749-62-2030)または、教育委員会事務局 幼児課(0749-65-8607)までお申込ください。

□ 問い合わせ先

住所 〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地

長浜市教育委員会事務局 幼児課 担当(俣野・清水裕)

電話 0749-65-8607(直通)